

市民相談 (2月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～《秘密厳守・無料》

ところ		市役所1階北エリア市民相談室 101・102					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
法律	弁護士	1日・8日・15日・22日(木)	13:00~16:30	先着14人	1人30分	○	同一内容の相談は原則1回です。
	司法書士	13日・20日・27日(火)	13:00~16:00	先着14人	1人25分	○	
登記	司法書士	14日(水)	13:00~15:00	先着各4人	1人30分	○	境界トラブルなど
	土地家屋調査士						
税務	税理士	9日(金)	13:00~16:00	先着6人	1人30分	○	
行政書士相談		6日(火)	13:00~16:00	先着6人	1人30分	○	
不動産一般相談		6日(火)	13:00~16:00	先着6人	1人30分	○	
行政相談		27日(火)	10:00~12:00			○	
上記法律～行政相談については 広報広聴課							TEL 06-6992-1353,1356
介護保険苦情	毎月第2水曜日 15:00~17:00					○	予約は前日までに
介護保険苦情については くすのき広域連合							TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180

ところ		市役所5階南エリア・人権室 相談室507					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
女性の悩み	毎月第1～第4火曜日	先着3人	13:00~16:00	1人50分	○		予約は前日までに
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日		9:00~12:00		×		当日、人権室へ直接
	毎週木曜日		13:00~16:00				
上記法律～行政相談については 広報広聴課							TEL 06-6992-1353,1356
人権	毎月第3木曜日 10:00~12:00					×	当日、菊水老人福祉センターへ直接
女性の悩み・人権については 人権室							TEL 06-6992-1512

ところ		市役所7階北エリア・守口市社会福祉協議会					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
福祉の総合相談	平日		9:00~17:30		×		当日、守口市社会福祉協議会へ直接 備 コミュニティソーシャルワーカーによる相談
福祉の総合相談については 守口市社会福祉協議会							TEL 06-6992-2715

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
進路選択支援	2日・9日・16日・23日(金)		14:00~18:00				進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。
進路選択支援については、学校教育課							TEL 06-6995-3151

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
生活上の悩み	平日		9:00~17:30		×		当日、くらしサポートセンター守口へ直接
生活上の悩みについては、くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)							TEL 0800-200-8011

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 ④ Mori-seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

児童手当振込金額

対象児童(中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円

児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

備 収入額の目安は、給料収入のみで計算していますので、注意してください。
一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。

児童手当の振込日は 2月8日(木)
平成29年10月分～平成30年1月分の児童手当を、2月8日(木)に振り込みます。
転出などをしてしている人は、対象月が変わります。
子育て支援課支援係
TEL 06-6992-1647

募集 臨時保育士・臨時延長保育士・臨時看護師・臨時幼稚園バス誘導員

	臨時保育士	臨時延長保育士	臨時看護師	臨時幼稚園バス誘導員
資格	保育士資格所持者(幼稚園教諭免許所持者についても相談可)	保育士資格所持者	看護師または准看護師資格所持者	必要資格なし
勤務時間	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月2回程度(12:00まで)	月曜日～土曜日 ▽早朝=7:30～10:15のうち2時間 ▽薄暮=15:00～18:30のうち3時間 備 土曜日の薄暮は12:00～18:30のうち2時間 早朝のみまたは薄暮のみも相談可	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月2回程度(12:00まで)	月曜日～金曜日(水曜日を除く) 8:30～9:30、13:30～14:30 水曜日 8:30～9:30、11:15～12:15
勤務場所	各市立保育所および市立認定こども園			とうこう幼稚園
勤務内容	保育業務		入所児童の健康管理・保健業務	バスの誘導
給与	日給 9,634円(備 土曜日は時間給)	時給 1,277円	日給 9,634円(備 土曜日は時間給)	時給 1,137円
必要書類	履歴書、資格証の写し			

注 募集については、定員になり次第、締め切ります。なお、勤務期間は平成30年3月31日までを予定しています。

対 いずれの職種も昭和27年4月2日以降に生まれた人 申・問 必要書類を人事課へ持参または郵送(〒570-8666 京阪本通 2-5-5) 人 人事課 06-6992-1408

ニュースポーツを楽しもう

- 講 市生涯スポーツディレクター
- 持 上靴
- 問 スポーツ・青少年課
- TEL 06-6995-3159
- FAX 06-6998-0345



場所	日時	内容
佐太小学校 体育館	2月3日(土) 9:30~12:00	ノルディックウォーク
中部エリア コミュニティセンター 体育室	2月11日(日) 13:00~16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム ノルディックウォーク 卓球 室内ペタンク
錦 コミュニティセンター 体育室	2月17日(土) 9:30~12:00	シャフルボード ペタンク

募集 平成30年度もりぐち児童クラブ 臨時指導パートナー

- 資格 保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を持つ人
- 備 資格を持っていない人は相談に応じます。
- 勤務場所 市立小学校・学園内
- 勤務内容 入会児童室(小学校1~3年生)に参加する児童の活動の手伝いおよび指導
- 勤務体系 ①月～金曜日 ②月～土曜日 ③金・土曜日
- 勤務時間 ▽月～金曜日=12:30~18:15
▽土曜日=9:00~17:15
▽長期休業日(月～金)など=8:30~18:15
- 採用期間 3月1日～3月31日、4月1日～平成31年3月31日
- 時給 1,374円
- 募集人数 10人程度
- 申・問 2月23日(金)までに電話連絡の上、履歴書を持参してください。
- 問 放課後こども課
- TEL 06-6995-3160